

プリペイドカードの購入を指示する詐欺業者にご注意！！
 ～「購入したカードに記載された番号を教える」は危ない～

覚えのない料金を請求する架空請求、アダルトサイトの年齢認証をただで高額請求されるワンクリック請求などの相談が後を絶ちません。

「業者に料金を請求され、その支払手段としてコンビニでプリペイドカードの購入を指示され、要求されるままカードに記載された番号などを伝えてしまった。だまされたと思うので返してほしい」といった相談が寄せられています。

カードに記載された番号などを相手に伝えることは、購入した金額を相手に全て渡したことと同じです。後になって架空請求などによりだまされたことに気づいても、取り戻すことは非常に困難です。

【事例】

- ・有料サイトの料金を支払うためプリペイドカードの番号をファックスした。
- ・アダルトサイトの料金を支払うためプリペイドカードの写真を撮ってメールで送った。
- ・覚えのない業者から裁判の用意があると脅されて、請求された料金を支払うためプリペイドカードの番号を電話で伝えた。

【対策】

- ・覚えのない請求などにメールの返信や電話をしない。
- ・他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カード番号などを伝えたりしない。
- ・プリペイドカード番号などを伝えてトラブルとなった場合には、早急にプリペイドカードの発行会社に連絡する。

不安に思ったら
消費生活センターに相談を！

消費生活センター ☎ 85-1320
消費者ホットライン ☎ 188



交通安全は、ゆとりの心とマナーから

鹿嶋市交通安全母の会 会長 石田 廣美さん (平井)



石田さんは、4年前から交通安全の活動に参加し、現在は、鹿嶋市交通安全母の会の会長として、活躍しています。

交通安全母の会は、昭和42年8月に設立し、『交通安全は家庭から』の理念のもと、尊い命を守るために活動を続けています。現在は150人の女性(会員)が所属しており、「小・中学校での交通安全教室」や「高齢者への交通安全教室・啓発活動」、「交通死亡事故抑止街頭立哨活動」など、各関係機関と連携し、地域の実情に即した交通安全活動を積極的に行っています。

今年に入って、茨城県は交通事故死亡者が全国ワースト(4月5日時点)となっています。交通安全について、石田さんは、「ハンドルを持つと性格が出る」と言われています。思いやりの心・譲り合いの心を持って運転してほしいです。私が車を運転しているときに、信号機がないところで道路を横断するために、手を上げて待っている小学生がいたんです。そこで、車を停止させると、小学生たちは横断した後に振り返って一礼をしてくれました。その時は、うれしい気持ちになりましたね」と話してくれました。



小学校交通安全教室で指導する石田さん

4月は新学期にあたるため、登下校の時間帯に、各学区で会員による通学路における事故防止立哨活動を行っています。石田さんは、「交差点では、青信号だからと油断せずに、歩行者も、自転車に乗る方も、車・バイクを運転する方も、右・左・右の確認を忘れずに行ってください。交通安全は、あせらず、あわてず、思いやりの心が大切です。交通事故がなくなるように、市民の皆さんで気を付けましょう」と、話してくれました。

